

# 株式会社商工組合中央金庫 平成21年3月期 決算概要

平成21年6月5日

定時株主総会開催予定日 平成21年6月23日

配当支払開始予定日 平成21年6月29日

URL <http://www.shokochukin.co.jp/>

(注) 百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て。

## 1. 21年3月期の個別業績 (平成20年10月1日～平成21年3月31日)

### (1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
21年3月期	110,448(4.7)	△6,290(－)	△3,717(－)	△1 70
20年9月期	105,411(－)	△4,330(－)	2,867(－)	0 54

	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	%	%	%
21年3月期	△1.0	△0.1	△5.6
20年9月期	0.8	△0.0	△4.1

### (2) 個別財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産	単体自己資本比率(注)
	百万円	百万円	円 銭	%
21年3月期	10,881,977	681,324	128 84	(速報) 8.92
20年9月期	10,538,108	690,073	132 09	8.94

(参考) 自己資本 21年3月期 788,397百万円 20年9月期 792,580百万円

(注) 「単体自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

## 2. 個別配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金	配当金総額	配当性向	純資産配当率
	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	2,249	—	—
民間保有株式	1 50	1,741	—	2.2
政府保有株式	0 50	508	—	0.7
20年9月期 (民間出資)	1 50	1,760	61.41	2.2

(注1) 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(注2) 20年9月期は政府出資無配当のため民間出資のみ記載しております。

### 3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有

**新規7社**

（社名：八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、株式会社日本商工経済研究所、日本商工リース株式会社、商中カード株式会社、八重洲興産株式会社）

（注）詳細は、3ページ「(参考)子会社等の状況」をご覧ください。

(2) (単体)財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有・**無**  
 ② ①以外の変更 **有**・無

〔(注)詳細は、個別注記表13ページ「表示方法の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 21年3月期 2,186,531,448株  
 ② 期末自己株式数 21年3月期 9,441,222株

(参考)連結業績の概要（平成20年10月1日～平成21年3月31日）

#### (1) 連結経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
21年3月期	122,294	△6,036	△3,719	△1 70

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産	連結自己資本比率(注)
	百万円	百万円	円 銭	%
21年3月期	10,913,262	685,116	128 89	(速報) 8.91

(参考) 自己資本 21年3月期 789,602百万円

(注)「連結自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当金庫は、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画に基づき、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、①中小企業の企業価値向上、②資金調達基盤の拡充、③健全な経営基盤の構築、④内部態勢整備の4つの戦略体系の下で各種施策に積極的に取り組んだ結果、当期(20年10月から21年3月まで)の業績は次のとおりとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券売却益等の計上により、その他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどにより、前期比 50 億円増加し、1,104 億円となりました。一方、経常費用は、景気悪化に伴い貸倒引当金繰入額などその他経常費用が増加した結果、前期比 69 億円増加し、1,167 億円となりました。以上により、経常損失は前期比 19 億円増加し 62 億円、当期純損失は 37 億円となりました(前期比 65 億円減少)。なお、一株当たりの当期純損失は1円 70 銭となりました。

グループ全体で見ますと、経常損失は 60 億円となり、当期純損失は 37 億円となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前期末比 2,290 億円増加し、9 兆 1,612 億円となりました。また、有価証券は、投資環境や市場動向を注視しつつ、国内債券中心に運用を行った結果、期末残高は前期末比 874 億円増加し、1兆 5,609 億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前期比 3,904 億円増加し、3 兆 1,125 億円となりました。また、債券は、割引債や 5 年募集債の残高が減少した結果、期末残高は前期比 2,147 億円減少し、6 兆 4,057 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前期比 3,438 億円増加し、10 兆 8,819 億円となりました。自己資本比率(金融庁・財務省・経済産業省告示に基づき算出したもの)は、前期末比 0.02%ポイント減少し、8.92%(速報)となりました。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに、安定配当を行っていくことを基本方針としております。本方針に基づきまして、平成21年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり1円50銭、政府保有株式1株当たり50銭(平成20年10月から平成21年3月までの半期分)とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会(平成21年6月23日開催予定)に提出する予定であります。

### (参考) 子会社等の状況

当金庫の連結対象となる子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地 (市区)	主な事業内容	設立年月日	子会社等と なった日	資本金 (百万円)	当社の議決 権比率(%)	グループの議 決権比率(%)
八重洲商工株式会社	東京都港区	事務代行業務	昭和 37 年 9 月 8 日	平成 20 年 10 月 30 日	90	100.00	—
株式会社商工中金 情報システム	東京都東村 山市	ソフトウェアの開発、計算 受託業務	昭和 48 年 12 月 14 日	平成 20 年 10 月 30 日	70	—	100.00
商工サービス株式会社	東京都中央 区	福利厚生業務	昭和 57 年 11 月 25 日	平成 20 年 10 月 30 日	32	62.50	37.50
株式会社 日本商工経済研究所	東京都港区	情報サービス、コンサル ティング、ベンチャーキャ ピタル業務	昭和 49 年 12 月 10 日	平成 20 年 10 月 30 日	80	23.08	76.92
日本商工リース株式会社	東京都台東 区	リース業務	昭和 57 年 10 月 8 日	平成 20 年 10 月 28 日	1,000	100.00	—
商中カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成 3 年 1 月 22 日	平成 20 年 10 月 28 日	70	100.00	—
八重洲興産株式会社	東京都港区	不動産管理業務	昭和 47 年 6 月 22 日	平成 20 年 10 月 1 日	50	—	—

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当金庫は平成20年10月、協同組織金融機関から特殊会社(特別の法律に基づく株式会社)に移行しました。

株式会社移行後においては、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という、70余年にわたって追求してきた使命を引き継ぎ、「お客様の成長こそが私たちの成長」であるとの新たな企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組み姿勢を堅持するとともに、顧客ニーズを起点としたお客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスをより一層徹底してまいります。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

### (2) 中期的な経営戦略

平成20年10月の株式会社化後も、当金庫が引続き期待される金融機能を十分に発揮し、使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画をスタートさせています。

中期経営計画においては、「使命」である中小企業の皆さまの企業価値向上に向けて、「①長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮」、「②ライフステージに応じた多様なソリューション提供」、「③社会的課題解決に向けた総合支援」、「④企業間連携・ネットワーク化支援」に全力で取り組むこととしております。また、こうした使命実現を支える取組みとして、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業の皆さまの企業価値向上とともに、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

### (3) 対処すべき課題

平成21年3月期は、中小企業を巡る金融経済環境が急速に悪化する中、当金庫はセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組みました。特に、危機対応業務に全力で取り組むことで、年度末の中小企業金融の円滑化に大きく貢献することができました。その結果、減少傾向にあった貸出残高のプラス転換を果たすことができましたが、景気悪化に伴う与信費用が当初想定を大幅に上回る推移となったことなどにより経常損失を計上するに至りました。

引き続き厳しい金融経済環境が続くことが予想される中、セーフティネット機能発揮への取引先中小企業の皆さまからの期待はかつてないほど高まっており、当金庫としましては、平成21年度もセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、政府による財政措置を最大限に活用の上、中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として危機対応業務を主体にその機能発揮に万全を期してまいります。セーフティネット機能の発揮に際しては、引き続き、長期的な視点に基づいた安定的なスタンスを堅持し、これまで培ってきた目利き機能を存分に発揮するとともに、厳しい環境にあるお取引先の立場に立って、懇切・丁寧かつ迅速な対応に最大限努めてまいります。

また、資金面の支援に留まることなく、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、当金庫グループの総合金融機能を発揮し、質の高いソリューションを提供する等、全力でサポートしてまいります。

さらに、経営改善が必要なお取引先に対しては経営改善計画の策定や実行の支援をこれまで以上に強化するほか、DDSやDES等多様な金融手法を活用した再生支援にも積極的に取り組む等、お取引先の財務改善など企業価値向上に努め、あわせて当金庫の資産の健全化に努めてまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化、経費の削減など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

## 第80期末(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	93,013	預 金	3,112,571
現 金	25,429	当 座 預 金	477,010
預 け 金	67,583	普 通 預 金	681,757
コールローン	4,205	通 知 預 金	97,172
買入金銭債権	31,752	定 期 預 金	1,788,750
特定取引資産	19,393	そ の 他 の 預 金	67,880
商品有価証券	129	譲 渡 性 預 金	49,760
特定金融派生商品	19,264	債 券 発 行 高	6,405,711
有 価 証 券	1,560,935	借 券 発 行 高	6,405,711
国 債	954,756	コ ー ル マ ネ ー	4,207
地 方 債	75,014	特 定 取 引 負 債	13,771
社 債	475,840	特 定 金 融 派 生 商 品	13,771
株 式	25,029	借 用 金	249,862
そ の 他 の 証 券	30,294	借 入 金	249,862
貸 出 金	9,161,235	外 国 為 替	28
割 引 手 形	402,215	外 国 他 店 預 り	0
手 形 貸 付	671,936	外 国 他 店 借 替	2
証 書 貸 付	6,702,421	売 渡 外 国 為 替	22
当 座 貸 付	1,384,662	未 払 外 国 為 替	3
外 国 為 替	7,006	そ の 他 負 債	262,919
外 国 他 店 預 け	3,719	未 決 済 為 替 借	0
買 入 外 国 為 替	804	未 払 法 人 税 等	508
取 立 外 国 為 替	2,482	未 払 費 用	22,651
そ の 他 資 産	32,300	前 受 収 益	17,239
未 決 済 為 替 貸	2	従 業 員 預 り 金	7,655
前 払 費 用	119	金 融 派 生 商 品	334
未 収 収 益	6,997	リ ー ス 債 務	2,302
金 融 派 生 商 品	2,082	未 払 債 券 元 金	208,937
そ の 他 の 資 産	23,098	そ の 他 の 負 債	3,289
有 形 固 定 資 産	43,737	賞 与 引 当 金	4,370
建 物	16,052	退 職 給 付 引 当 金	19,873
土 地	24,283	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	15
リ ー ス 資 産	2,253	睡 眠 債 券 払 戻 損 失 引 当 金	3,471
建 設 仮 勘 定	2	支 払 承 諾	74,089
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,145	支 払 承 諾	70,568
無 形 固 定 資 産	6,816	代 理 貸 付 保 証	3,520
ソ フ ト ウ ェ ア	5,478	<b>負債の部合計</b>	<b>10,200,652</b>
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,337	<b>(純資産の部)</b>	
繰 延 税 金 資 産	82,505	資 本 金	218,653
支 払 承 諾 見 返	74,089	特 別 準 備 金	400,811
支 払 承 諾 見 返	70,568	資 本 剰 余 金	0
代 理 貸 付 保 証 見 返	3,520	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
貸 倒 引 当 金	△235,015	利 益 剰 余 金	66,135
		利 益 準 備 金	13,865
		そ の 他 利 益 剰 余 金	52,270
		特 別 積 立 金	51,470
		繰 越 利 益 剰 余 金	799
		自 己 株 式	△945
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>684,654</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,759
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	429
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>△3,329</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>681,324</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>10,881,977</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,881,977</b>

第80期

〔平成20年10月 1日から  
平成21年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 資 金	93,302	110,448
	運 用 益	83,950	
	有 価 証 券	7,746	
	預 入 手 形	75	
	引 当 金	1	
	受 取 金	8	
	引 当 金	1,439	
役 務	取 引 受 取	5,221	
	引 受 取	821	
	引 受 取	4,399	
特 定	取 引 受 取	2,425	
	取 引 受 取	2	
	取 引 受 取	2,423	
そ の 他	業 務 収 益	5,153	
	外 国 債 券	410	
	債 券	4,742	
そ の 他	経 常 収 益	4,345	
	株 式 等	131	
	の 他	4,213	
経	常 資 金	34,637	116,739
	預 譲 債	4,366	
	コ ーポレ ー ー	98	
	債 券	29,149	
	借 入 金	123	
	引 当 金	33	
	支 払 金	31	
	引 当 金	729	
	支 払 金	105	
役 務	取 引 支 払	350	
	支 払 金	175	
	支 払 金	175	
特 定	取 引 支 払	2	
	取 引 支 払	2	
そ の 他	業 務 支 払	962	
	債 券 発 行	533	
	債 券 派 生	58	
	債 券 派 生	245	
	債 券 派 生	124	
営 業	所 得 税 等	39,220	
	所 得 税 等	41,566	
	所 得 税 等	37,535	
	所 得 税 等	319	
	所 得 税 等	32	
	所 得 税 等	596	
	所 得 税 等	3,082	
経 特 別	常 別 損 失(Δ)		Δ6,290
	損 失(Δ)		413
	損 失(Δ)	355	
	損 失(Δ)	57	
特 別 損	失(Δ)		93
	損 失(Δ)		
	損 失(Δ)	93	
税 引 前	当 期 純 損 失(Δ)		Δ5,969
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	137	
法 人 税	等 調 整 額	Δ2,390	
法 人 税	等 合 計		Δ2,252
当 期 純 損	失(Δ)		Δ3,717

第80期 [ 平成20年10月1日から  
平成21年3月31日まで ] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株 主 資 本</b>	
<b>資 本 金</b>	
前 期 末 残 高	5 2 2, 4 2 0
当 期 変 動 額	
資 本 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	△ 3 0 3, 7 6 7
当 期 変 動 額 合 計	△ 3 0 3, 7 6 7
当 期 末 残 高	2 1 8, 6 5 3
<b>特 別 準 備 金</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
資 本 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	3 0 3, 7 6 7
利 益 準 備 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	1 8, 8 4 5
特 別 積 立 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	7 8, 1 9 8
当 期 変 動 額 合 計	4 0 0, 8 1 1
当 期 末 残 高	4 0 0, 8 1 1
<b>資 本 剰 余 金</b>	
<b>そ の 他 資 本 剰 余 金</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
<b>資 本 剰 余 金 合 計</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
<b>利 益 剰 余 金</b>	
<b>利 益 準 備 金</b>	
前 期 末 残 高	3 2, 4 1 0
当 期 変 動 額	
利 益 準 備 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	△ 1 8, 8 4 5
剰 余 金 の 配 当	3 0 0
当 期 変 動 額 合 計	△ 1 8, 5 4 5
当 期 末 残 高	1 3, 8 6 5
<b>そ の 他 利 益 剰 余 金</b>	
<b>特 別 積 立 金</b>	
前 期 末 残 高	1 2 9, 2 6 9
当 期 変 動 額	
特 別 積 立 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	△ 7 8, 1 9 8
特 別 積 立 金 の 積 立	4 0 0
当 期 変 動 額 合 計	△ 7 7, 7 9 8
当 期 末 残 高	5 1, 4 7 0
<b>繰 越 利 益 剰 余 金</b>	
前 期 末 残 高	6, 9 7 7

科 目	金 額
当期変動額	
剰余金の配当	△2,060
特別積立金の積立	△400
当期純損失(△)	△3,717
当期変動額合計	△6,178
当期末残高	799
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	168,657
当期変動額	
利益準備金から特別準備金への振替	△18,845
特別積立金から特別準備金への振替	△78,198
剰余金の配当	△1,760
当期純損失(△)	△3,717
当期変動額合計	△102,521
当期末残高	66,135
<b>自己株式</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△945
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△945
当期末残高	△945
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	691,077
当期変動額	
剰余金の配当	△1,760
当期純損失(△)	△3,717
自己株式の取得	△945
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△6,423
当期末残高	684,654
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	△1,530
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,228
当期変動額合計	△2,228
当期末残高	△3,759
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	525
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△96
当期変動額合計	△96
当期末残高	429
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	△1,004

科 目	金 額
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,325
当 期 変 動 額 合 計	△ 2,325
当 期 末 残 高	△ 3,329
<b>純 資 産 合 計</b>	
前 期 末 残 高	690,073
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 1,760
当 期 純 損 失 （ △ ）	△ 3,717
自 己 株 式 の 取 得	△ 945
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,325
当 期 変 動 額 合 計	△ 8,748
当 期 末 残 高	681,324

## 個別注記表

平成20年10月1日、商工組合中央金庫（転換前の法人）は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、当事業年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～65年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

債券発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、睡眠債券払戻損失引当金として計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査

委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (2)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

1. 計算書類は、従来、商工組合中央金庫法施行規則に準拠して作成しておりましたが、平成20年10月1日をもって株式会社へ転換したことに伴い、当事業年度からは、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に準拠して作成しております。
2. 従来、地方公共団体等からの預り金については、「公金預金」として計上しておりましたが、当事業年度からは、預金種類に応じて「普通預金」「定期預金」「その他の預金」に含めて表示しております。なお「普通預金」「定期預金」「その他の預金」に含まれる当事業年度末の公金預金の金額は、38,531百万円であります。

## 追加情報

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。これにより、資本金が303,767百万円、利益剰余金が97,043百万円減少し、特別準備金が400,811百万円増加しております。

なお、特別準備金は、株式会社商工組合中央金庫法により設けられたもので、次の性格を有しています。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 4,670百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は136,004百万円、延滞債権額は196,854百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,083百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は337,946百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、403,019百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
- |             |            |
|-------------|------------|
| 有価証券        | 238,298百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 6,279百万円   |
| 借入金         | 115,334百万円 |
- 上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券175,486百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金・敷金等は、3,224百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、751,505百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が712,523百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 55,728百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 18,596百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250,014百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 128円84銭  
純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、特別準備金を控除しております。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 32,302百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 6,042百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 152百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額         | 8百万円   |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 48百万円  |
| その他の取引に係る収益総額        | 355百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 9百万円     |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 124百万円   |
| その他の取引に係る費用総額        | 2,533百万円 |
2. 1株当たり当期純損失金額 1円70銭

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	9,449	8	9,441	(注)
合計	—	9,449	8	9,441	

(注) 増加は、子会社からの自己株式の買取に伴い9,385千株を取得したもの及び単元未満株式の買取請求による64千株を取得したものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	129	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	177,478	178,898	1,419	1,419	—
社債	7,849	7,890	41	41	—
合計	185,327	186,788	1,460	1,460	—

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,259	13,241	△1,018	2,443	3,462
債券	1,066,817	1,068,498	1,681	2,541	859
国債	777,121	777,277	155	881	725
地方債	74,624	75,014	390	418	28
社債	215,070	216,206	1,135	1,241	106
その他	36,047	29,055	△6,992	80	7,072
合計	1,117,123	1,110,795	△6,328	5,065	11,394

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、596百万円（うち、株式596百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	532,989	4,874	566

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	4,670
その他有価証券	
非上場株式	8,357
債券	251,784
その他の証券	19,360

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	277,162	809,654	418,794	—
国債	231,037	310,750	412,968	—
地方債	1,782	73,232	—	—
社債	44,343	425,671	5,826	—
その他	25,897	6,670	15,847	—
合計	303,060	816,324	434,641	—

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	73,966 百万円
退職給付引当金	6,116
その他	12,202
繰延税金資産小計	92,286
評価性引当額	△8,553
繰延税金資産合計	83,733
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	293
子会社株式	933
繰延税金負債合計	1,227
繰延税金資産の純額	82,505 百万円

第80期末(平成21年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	93,068	預 金	3,108,947
コールローン及び買入手形	4,205	譲渡性預金	49,760
買入金銭債権	31,268	債 券	6,405,591
特定取引資産	19,393	コールマネー及び売渡手形	4,207
有価証券	1,557,761	特定取引負債	13,771
貸出金	9,131,334	借入金	274,506
外国為替	7,006	外国為替	28
その他資産	96,123	その他負債	267,646
有形固定資産	45,075	賞与引当金	4,578
建物	16,636	退職給付引当金	20,342
土地	24,754	役員退職慰労引当金	58
リース資産	340	睡眠債券払戻損失引当金	3,471
建設仮勘定	2	その他の引当金	77
その他の有形固定資産	3,341	繰延税金負債	62
無形固定資産	6,757	負ののれん	804
ソフトウェア	5,387	支払承諾	74,290
その他の無形固定資産	1,370	負債の部合計	10,228,145
繰延税金資産	83,697	(純資産の部)	
支払承諾見返	74,290	資本金	218,653
貸倒引当金	△236,721	特別準備金	400,811
		資本剰余金	0
		利益剰余金	66,206
		自己株式	△945
		株主資本合計	684,725
		その他有価証券評価差額金	△3,735
		繰延ヘッジ損益	429
		評価・換算差額等合計	△3,306
		少数株主持分	3,697
		純資産の部合計	685,116
資産の部合計	10,913,262	負債及び純資産の部合計	10,913,262

第80期 [ 平成20年10月1日から  
平成21年3月31日まで ] 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		122,294
資金運用収益	93,211	
貸出金利息	83,849	
有価証券利息配当金	7,751	
コールローン利息及び買入手形利息	76	
預け金利息	89	
その他の受入利息	1,444	
役務取引等収益	5,402	
特定取引収益	2,425	
その他業務収益	16,847	
その他経常収益	<u>4,406</u>	
経常費用		128,331
資金調達費用	34,803	
預金利息	4,363	
譲渡性預金利息	98	
債権利息	29,149	
コールマネー利息及び売渡手形利息	123	
売現先利息	33	
債券貸借取引支払利息	31	
借入金利息	904	
その他の支払利息	98	
役務取引等費用	362	
特定取引費用	2	
その他業務費用	11,413	
その他経常費用	39,781	
その他	41,968	
貸倒引当金繰入額	37,876	
その他	<u>4,091</u>	
経常損失		△6,036
特別償却債権取立益	<u>58</u>	58
特別固定資産処分損失	94	97
その他特別損失	<u>3</u>	
税金等調整前当期純損失(△)		<u>△6,075</u>
法人税、住民税及び事業税	251	
法人税、住民税、株主等調整額	△2,588	
当期純損失(△)		△2,336
		<u>△19</u>
		<u>△3,719</u>

第80期 [ 平成20年10月1日から  
平成21年3月31日まで ] 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株 主 資 本</b>	
<b>資 本 金</b>	
前 期 末 残 高	5 2 2 , 4 2 0
当 期 変 動 額	
資 本 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	△ 3 0 3 , 7 6 7
当 期 変 動 額 合 計	△ 3 0 3 , 7 6 7
当 期 末 残 高	2 1 8 , 6 5 3
<b>特 別 準 備 金</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
資 本 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	3 0 3 , 7 6 7
利 益 剰 余 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	9 7 , 0 4 3
当 期 変 動 額 合 計	4 0 0 , 8 1 1
当 期 末 残 高	4 0 0 , 8 1 1
<b>資 本 剰 余 金</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	0
当 期 末 残 高	0
<b>利 益 剰 余 金</b>	
前 期 末 残 高	1 6 8 , 7 3 0
当 期 変 動 額	
利 益 剰 余 金 か ら 特 別 準 備 金 へ の 振 替	△ 9 7 , 0 4 3
剰 余 金 の 配 当	△ 1 , 7 6 0
当 期 純 損 失 ( △ )	△ 3 , 7 1 9
当 期 変 動 額 合 計	△ 1 0 2 , 5 2 4
当 期 末 残 高	6 6 , 2 0 6
<b>自 己 株 式</b>	
前 期 末 残 高	-
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△ 9 4 5
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 9 4 5
当 期 末 残 高	△ 9 4 5
<b>株 主 資 本 合 計</b>	
前 期 末 残 高	6 9 1 , 1 5 0
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 1 , 7 6 0
当 期 純 損 失 ( △ )	△ 3 , 7 1 9
自 己 株 式 の 取 得	△ 9 4 5
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 6 , 4 2 5
当 期 末 残 高	6 8 4 , 7 2 5

科 目	金 額
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	
<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	
前 期 末 残 高	△ 1, 5 3 0
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2, 2 0 5
当 期 変 動 額 合 計	△ 2, 2 0 5
当 期 末 残 高	△ 3, 7 3 5
<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>	
前 期 末 残 高	5 2 5
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 9 6
当 期 変 動 額 合 計	△ 9 6
当 期 末 残 高	4 2 9
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	
前 期 末 残 高	△ 1, 0 0 4
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2, 3 0 1
当 期 変 動 額 合 計	△ 2, 3 0 1
当 期 末 残 高	△ 3, 3 0 6
<b>少 数 株 主 持 分</b>	
前 期 末 残 高	7, 1 5 3
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3, 4 5 5
当 期 変 動 額 合 計	△ 3, 4 5 5
当 期 末 残 高	3, 6 9 7
<b>純 資 産 合 計</b>	
前 期 末 残 高	6 9 7, 2 9 9
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 1, 7 6 0
当 期 純 損 失 ( △ )	△ 3, 7 1 9
自 己 株 式 の 取 得	△ 9 4 5
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5, 7 5 7
当 期 変 動 額 合 計	△ 1 2, 1 8 2
当 期 末 残 高	6 8 5, 1 1 6

## 連結注記表

平成20年10月1日、商工組合中央金庫（転換前の法人）は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、当連結会計年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。

### I 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第2項、株式会社商工組合中央金庫法施行令第7条第2項及び同条第3項に基づいております。

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

八重洲商工株式会社  
株式会社商工中金情報システム  
商工サービス株式会社  
株式会社日本商工経済研究所  
日本商工リース株式会社  
商中カード株式会社  
八重洲興産株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合  
商中第1号投資事業組合  
商中第2号投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合  
商中第1号投資事業組合  
商中第2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日                      7社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## II 会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～65年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、睡眠債券払戻損失引当金として計上しております。

10. その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当金庫並びに国内の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

13. 消費税等の会計処理

当金庫並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。これにより、資本金が303,767百万円、利益剰余金が97,043百万円減少し、特別準備金が400,811百万円増加しております。

なお、特別準備金は、株式会社商工組合中央金庫法により設けられたもので、次の性格を有しています。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く)1,280百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は136,007百万円、延滞債権額は196,906百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,083百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は338,001百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は403,019百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 238,298 百万円

その他資産 695 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,279 百万円

借入金 115,784 百万円

その他負債 199 百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 175,486 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金等は、3,306百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、753,102 百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が714,120 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 88,199百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 18,596百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250,014百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 128円89銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、特別準備金を控除しております。

14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△116,525百万円
年金資産（時価）	65,893
未積立退職給付債務	△50,631
未認識数理計算上の差異	33,649
連結貸借対照表計上額の純額	△16,982
前払年金費用	3,360
退職給付引当金	△20,342

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純損失金額 1円70銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数(注1)	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,224,202	—	3,037,671	2,186,531	(注2)
合計	5,224,202	—	3,037,671	2,186,531	
自己株式					
普通株式	—	9,449	8	9,441	(注3)
合計	—	9,449	8	9,441	

(注)1. 前連結会計年度末の株式数(千株)は出資口数(千口)と読み替えます。

(注)2. 転換前の政府の出資(4,053,671千口)から特別準備金となるものを除いた出資(1,016,000千口)の1口に対して、転換後の法人の株式1株を割り当てました。

(注)3. 増加は、子会社からの自己株式の買取に伴い9,385千株を取得したもの及び単元未満株式の買取請求による64千株を取得したものであります。減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	出資の種類	配当金の総額	1口当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年12月16日 定時株主総会	普通出資 (組合分)	1,760百万円	1.5円	平成20年9月29日	平成20年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	508百万円	利益剰余金	0.5円(注1)	平成21年 3月31日	平成21年6月23日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	1,741百万 円		1.5円		

(注)1. 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(注)2. 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

#### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

##### 1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	129	0

##### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	177,478	178,898	1,419	1,419	—
社債	7,849	7,890	41	41	—
合計	185,327	186,788	1,460	1,460	—

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,295	13,317	△977	2,485	3,462
債券	1,066,817	1,068,498	1,681	2,541	859
国債	777,121	777,277	155	881	725
地方債	74,624	75,014	390	418	28
社債	215,070	216,206	1,135	1,241	106
その他	36,047	29,055	△6,992	80	7,072
合計	1,117,160	1,110,872	△6,287	5,106	11,394

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、596百万円（うち、株式596百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年10月1日至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	532,997	4,877	566

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	8,498
債券	251,792
その他の証券	20,599

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	277,170	809,654	418,794	—
国債	231,037	310,750	412,968	—
地方債	1,782	73,232	—	—
社債	44,351	425,671	5,826	—
その他	25,897	6,670	15,847	—
合計	303,068	816,324	434,641	—